

奈良県イノシシ  
第二種特定鳥獣管理計画  
第4次計画

始期：平成29年4月 1日  
終期：平成34年3月31日

平成29年4月1日

奈良県

## 計画履歴と内容及び施策等

平成19年度（2007年）

〔施策等〕

- ・ 狩猟免許取得促進の事業開始（以降、継続中）

平成20年度（2008年）

〔施策等〕

- ・ 計画策定のための生息状況、被害状況等大規模調査の実施  
（平成20年～21年：2008年～2009年）

平成20年（2008年）12月26日 奈良県イノシシ特定鳥獣保護管理計画策定

〔法律の制限の解除・緩和〕

- ・ 狩猟期間を11月15日～翌年2月15日であったものを同3月15日まで延長  
（以降、継続中）

平成22年（2010年）4月1日 奈良県イノシシ特定鳥獣保護管理計画 第1回変更

〔法律の制限の解除・緩和〕

- ・ 区域を定めて、くくりわなの直径12cm制限を解除（以降、継続中）

平成24年（2012年）4月1日 奈良県イノシシ特定鳥獣保護管理計画(第2次)策定

平成26年（2014年）

〔施策等〕

- ・ 効率的な捕獲を推進するため、ICT技術を利用した捕獲器の有効活用を市町村と共に実施（以降、継続中）

平成27年（2015年）5月29日 奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)策定

（改正法施行により第2次計画から移行）

平成29年（2017年）4月1日 奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画(第4次)策定

# 奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画 (第4次)

## 目 次

1. 計画策定の目的及び背景	1
2. 管理すべき鳥獣	1
3. 計画の期間	1
4. 第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域	1
5. 第二種特定鳥獣の管理の目標	1
(1) 現状	1
①生息環境	1
②生息動向及び捕獲等又は採取等の状況	4
③被害及び被害防除状況	9
(2) 管理の目標	13
(3) 目標を達成するための施策の基本的考え方	15
6. 第二種特定鳥獣の数の調整に関する事項	15
(1) 個体群管理	15
(2) 個体群管理の方法	16
7. 第二種特定鳥獣の生息地の保護及び整備に関する事項	18
(1) 生息環境の保護	18
(2) 生息環境の整備	18
8. その他管理のために必要な事項	19
(1) 被害防止除対策	19
(2) モニタリング等の調査研究	19
(3) 計画の実施体制	20
(4) その他	20
(5) 集落ぐるみで取り組む「イノシシと寄せ付けない環境づくり」(参考資料)	21

**奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画**  
(第4次)

**【策定主体】**

**奈良県農林部農業水産振興課 鳥獣対策係**  
〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
TEL:0742-27-7480 FAX:0742-22-9521